

令和2年度(10月) 東北地区需給情報連絡協議会【構成員からの意見・情報(公表用)】

○木材需給動向

分野	①現状	②見通し
森林組合	・集成材用原木については、8月までは納入量が制限されてきたが、9月からは納入量が増加している。一般用材は荷動きが鈍い。	・集成材用原木の需要については、今後は増加傾向で推移するものと考えている。
素材生産	・6、7月頃は、生産量を抑えるため、従来より造林事業を増加させるとともに、休暇を増やした。補助事業の絡みもあり、8月以降は生産事業を従来どおり実施した。	・原木価格が千円～2千円/m3の下落状況下であるが、従業員の雇用維持から前年並か、それ以上の生産量の確保を図りたい。
木材加工	<p>【製材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月まで原木の納入制限により在庫調整を実施。9月以降は県産材の納入制限を解除。予定数量を確認しながら県外の原木を調整。製造領域では8月以降通常生産にシフト。 ・8月お盆明けから、注文は回復傾向。製品単価は現状のまままで上げられず、むしろ値下げ要請もある。市売市場では一部極端な安価もまた聞こえてくる。 ・9月までは製品需要の減少によって原木納入量を抑制してきたが、その後の原木在庫の調整が進み、10月からは原木入荷量を増やしている。また、上半期はコロナウィルスの影響もあり荷動きは鈍く製品の在庫調整を行ってきたが一段落。 ・岩手県内の新規住宅着工戸数は昨年と比較して減少しており、首都圏における新型コロナウイルスの影響も相まって、全般的に製材品の動きは低調である。また、製材品の単価は春先と比較して、依然として10%くらい下がっている。 <p>【集成材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集成材の受注状況は、ほぼ横ばいで際立った変化はない。 <p>【合板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減産は継続しているものの、製品の荷動きが出始めており、製品在庫が減少している。原木在庫は調整が進み、消費量分の入荷となっている。 ・製品需要の減少によって原木納入量を抑制してきたが、その後の原木在庫の調整が進み、7月からは原木入荷量を増やしている。 <p>【チップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙・パルプの需要の減少とコロナによる物流の減退によって、6月以降チップの出荷量が大幅に抑制されている。 ・製紙会社の減産の影響によるチップ販売量の減少傾向の継続中。 ・燃料用原木について、特筆すべき変化はない。 	<p>【製材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品は出荷優先で価格は下げて販売中。生産量はキープ。全体的な製品在庫は微増傾向。 ・コロナが現状のまま推移するとすれば、住宅着工、対前年比90%ぐらいでいくのではないかと。原木の安定的な仕入と原木単価の値上がりが不安要素。 ・製品価格や市況はコロナ禍前と同様とはならないものの、多少の荷動きが出てきており、完全に元通りとはならないが、生産量を戻していく予定。昨年の消費増税の影響に新型コロナウイルス感染症拡大が重なり、製材品の出荷量、単価とも先の見通しが読めない状況にある。 <p>【集成材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビルダーの受注は好調で、11月以降はPC工場の仕事量も増え、年度末決算に向け1月がピークになる見込み。それに合わせて集成材の受注も上向くことを期待している。 ・製材用原木の在庫消化が進んだことから、11月以降は仕入量を増やすが、それでも前年同月並みにはまだ戻らない。いつ戻るかは不透明。 <p>【合板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月は生産量を戻す予定だが、先々の状況は分かり難いため、状況に応じて対応していく予定。 ・製品価格がコロナ禍前の水準に戻るにはまだ時間がかかるであろうが、製品の荷動きが出てきたので秋需に期待したい。 <p>【チップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷停止日が設定されるため、計画的な生産、出荷ができない。先行き不透明と表現するよりも、今まで経験のなかった、先行きがどうなるのかという不安が生じている。 ・感染収束の先行き不透明で、製紙会社の動向を継続して注視。
木材流通	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による各木材加工業者の減産は8月がほぼ底となり、9月以降徐々に回復傾向となっている。合板工場の生産調整も3割減から1割減の状況まで回復した。 ・原木価格はコロナ禍の影響により4月以降値下げが続いていたが原木の引き合いが強くなったことで底打ちから値上がり局面に入った。 ・バイオマス発電向け燃料用チップの原木は行先を失った用材(合板材・広葉樹パルプ材)なども納入され供給過多の傾向がみられる。 ・5月以降始まった製紙チップ用原木(広葉樹)の受入制限は今もなお制限が続いている。よって広葉樹専門の素材生産者が針葉樹伐採に移る傾向が一部にある。 ・新型コロナウイルス対策の補正予算などによる公共事業の前倒し発注が増え、戸建て住宅需要も回復傾向のため、製品の荷動きが順調となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の荷動きも回復しており、原木の納入量も徐々に増加している。加工業者の原木在庫も少なくなっており、11月以降更に原木納入量の増量が見込まれる。 ・製材用スギ中目や合板用カラマツの引き合いが特に強く、今後値上げされることが予想される。 ・用材の行先も通常に戻り、今後はバイオマス燃料用原木は通常の供給体制に戻る見込み。 ・広葉樹伐採が減少したことによって広葉樹専門製材用の原木(用材)が不足している。今後当面、製材用の原木は不足の見通し。不足の状況が続くと価格は更に値上がりすると思われる。 ・現在の製品在庫・原木在庫が薄い状況もあり、生産が低下した状況から急激に需要が発生した場合は製品も原木も供給不足になることも懸念される。
製紙・パルプ	・製紙工場の紙生産量の回復は見られず、チップ需要量も低迷が続いている。	・コロナ禍が収束したとしてもデジタル化の進行により紙の需要は以前の水準には戻らないと思われ、チップ需要の低迷も続くと思われる。
森林整備センター	・森林整備センターが実施する水源林造成事業は、分収造林契約方式で事業を実施しており、施業及び販売の実施にあたっては、契約相手方との協議を踏まえ実施している。	・東北地区における令和2年度水源林造成事業の販売見込み数量について、スギ及びアカマツ約2.7万m3を予定しておりますが、国又は道等が木材の供給調整を実施した場合は関係機関の対応を踏まえ、主伐や搬出間伐の販売時期の見合わせや発出期間の延期等に協力することとしている。
岩手県	・新たな需要喚起策として、県の補正予算を措置し、県内の森林公園や放課後児童クラブ等へ木製パーテーションやベンチ等の県産木材製品を提供するほか、県内外の工務店等へ県産木材製品のパンフレットを使用したプロモーションを行うなど、県産木材の利用促進の取組を進めている。	
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ・製品需要の減少により、継続して原木の納入が抑制されている。 ・原木需要の減少に伴い、素材生産を中止している事業者がいたが、9月以降は素材生産を再開する事業者もいる。 	・見通しは不透明。補正予算により、流通対策支援、県産木材PR支援、需要喚起支援と3事業展開している。年内は予算の範囲内で継続的な支援を継続する予定。

○その他意見、情報、要望等

分野	自由記載
素材生産	<ul style="list-style-type: none"> ・原木価格の下落により、素材生産した丸太の運搬経費の補助をお願いしたい。
木材加工	<p>【製材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2製材工場建築は予定通り推進中。 ・いろんな制度を延長した方がよいのではないか。 <p>【集成材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で新たな住宅需要も生まれてはいるが、総体的な住宅着工数は前年を下回り、製品需要も減少している。輸入材もひしめき合う状況では国産材の利用を促進する施策が必要と思う。新型コロナウイルス感染症対策事業で開始された「過剰木材在庫利用緊急対策事業」の継続をお願いしたい。 <p>【チップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金、持続化給付金等々利用し、経営維持を図っていく。コロナ終息がいつになるのか、新内閣のペーパーレスをはじめとする行政改革がどのような方向で決着するのか見守るしかない。 ・各チップ工場に於いて、在庫過剰(集荷抑制)。
製紙・パルプ	<ul style="list-style-type: none"> ・チップの向け先をやり繰りすることで遠方への輸送が増加している。輸送費負担を軽減する補助を希望する。 ・原木流通が停滞する状況で少しでもこれを軽減するためにはチップ生産を行い原木を受け入れできる環境を作る必要がある。原木の流通には補助がある一方でチップの流通に対する補助がないことからサプライチェーンを円滑に回すためチップ輸送補助にも目を向けていただきたい。
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県では、県産木材供給連絡会議を平成27年度に設置し、継続的に県産木材の需給に係る情報の共有を行っており、今年度は新型コロナウイルス感染症による影響が大きいことから、これまでに4回開催した。 <p>【令和2年度の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回連絡会議(4/22) 第2回連絡会議(6/12) 第3回連絡会議(7/28) 第4回連絡会議(9/24)